令和８年　議会基本条例　検証シート　（集計結果をふまえた本別町議会としての活性化計画）

【評価】　Ａ＝概ね達成できた（80%以上）　Ｂ＝達成できたが、改善の余地あり（60～79%）　Ｃ＝あまり達成できなかった（30～59%）　Ｄ＝達成できていない（29%以下）

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間：令和４年８月～令和８年３月

条　文	活性化計画（～R8年）	取り組み状況など	評価上の留意点（解説） 各議員の「自己評価」理由	議会評価	議会としての「評価理由」・「今後の課題及び改善策」	活性化計画 R８年～
第1条　目的						
第2条　議会及び議員の責務						
第1項　議会及び議員は、この条例に定める理念及び原則並びにこれらに基づいて制定される条例、規則、規程等を遵守して議会を運営し、町民を代表する自由討議を重視した議決機関として、町民に対する責任を果たします。	【区分】　①議会の運営 【項目】　議会基本条例、議会運営基準、会議規則等の検証 【内容】　政策形成サイクル、計画・実行・検証・改善を取り入れ、条例・規則等の再検証を行います。	【議会基本条例】 ◆一般選挙前に実施。（令和４年１月から） ◆各議員から提出された検証チェックシート状況を基に議会運営委員会で総括、検証を行い、改善が必要な点は適切な措置を講じる。 ◆議会基本条例の総括・検証後、必要に応じて改正する。 【その他の条例、規則等】 ◆必要に応じて見直しを行っている。	◆あなたは条例等を遵守した活動をしているか。 ◆あなたは町民に対する責任（議決・説明）を果たしているか。 ◆議会基本条例、議会運営基準、会議規則等の検証は行われているか。　など --- **【A評価】** **＊篠原：**「本町の基幹産業、関係する産業の発展と町民生活を守るための活動をしている。」 **＊阿保：**「条例、規則を守り、質疑、質問等を行っている。」 **＊井上：**「条例等を遵守した活動をしている。」 **＊石山：**「条例等を遵守した活動をしている。」 **【B評価】** **＊髙橋：**「町民に問われれば説明しているが、自分からはやっていない。必要に迫られればやっているが、積極的にやってはいない。」 **＊方川：**「規則、規程等を遵守した議会運営をしている。」 **＊藤田：**「条例に定める理念に則り活動している。また、法令、規則等を遵守し、円滑な議会運営に協力している。必要に応じて条例等の見直しを行い、自由討議も行ったが、議論を尽くしているとは言い難い。」 **＊水谷：**「条例や会議、規則等を遵守した活動をしている。」 **＊加藤：**「条例に定める活動はしており、出来るだけ町民の話を聞いてはいるが、説明責任を十分に果たしているとは言いきれない。」 **【C評価】** **＊梅村：**「●自身は議員必携等を常備し、必要に応じて定期的に確認を行い、それでも疑義が生じた際は事務局へ見解を問うことも含めて行ってきた。然るに十分とまではいえず、誤解釈があったことも確認できた。　●自由討議の定義すら理解されていなかった者が多く、提案によりやっと自由討議の採用は行われるようになったが、『自由討議を重視している』とまでは評価できない。未だ不規則発言等も散見されるし、そもそも基本条例や規則等を理解しているのかさえ疑問を抱かざるを得ない議事運営や発言も散見される。」 **＊丑若：**「条例等は遵守していると思うが、町民への説明は不十分だと感じている。議会基本条例、議会運営基準、会議規則等の検証については、自身の理解不足を痛感している。」 **＊宮本：**「町民に対する説明が不十分。」	B	**【評価理由】** 〇条例を遵守した活動に努めているが、議論や町民への説明が不十分だと感じている議員がいる。 **【課題・改善策】** 〇全議員が最高規範的位置づけを常に意識していくことが重要である。 〇自由討議の充実を図り、円滑な議会運営を心がける。	〇政策形成サイクル、計画・実行・検証・改善を取り入れ、条例・規則等の再検証を行います。 〇各会議において自由討議の充実を図るため、議員相互の活発な議論を促進するとともに、多様な議論を尊重した合意形成を推進します。
第3条　議会の運営原則						
第1項　議会は、町民を代表する議事・議決機関であることの自覚を持ち、公正性、透明性及び信頼性を重視し、開かれた議会運営をします。	なし		◆あなたは二元代表制の原則に基づき、もてる機能を駆使して責務を果たし、議案等の審議に十分な議論を行っているか。　など --- **【A評価】** **＊篠原：**「公平、公正に町政が執行されるよう努力している。」 **＊阿保：**「条例規則を守り質疑、質問等を行っている。」 **＊井上：**「町民を代表する議事・議決機関である自覚を持って行っている。」 **【B評価】** **＊髙橋：**「概ね達成されているが、場合によって信頼性を疑問に思う時がある。」 **＊方川：**「公平公正な活動を基本としているが、町民にどの位理解されているか。」 **＊藤田：**「公正公平に町政が運営されるよう、広く町民の意思を把握し、適切な判断に努めている。社会環境の変化に対応した質疑や一般質問など積極的に発言してきた。議員間の闊達な議論は少ないと感じる。」 **＊石山：**「次回議会運営の原則について、議員間の共通認識が必要。」 **＊水谷：**「議会の独立性と監視機能を意識しながら活動している。議論の質などの面でさらなる向上が必要だと思う。」 **＊丑若：**「町民に理解される努力はしているが、普段どんな活動をしているか知られていない。開かれた議会を体現しているとは言い難い。」 **＊加藤：**「町民側に立った議論を常に意識しているが、十分に町民に理解されていない部分もある。」 **＊宮本：**「開かれた議会であると言い切ることはできない。」 **【C評価】** **＊梅村：**「●積極的に発言し、表決に際しては討論に立ちその理由を明らかにするよう努め、自身の発言には根拠と説明、そして責任がある事を意識した。また、開かれた議会を標榜する以上、全会議の中継や資料等の共有について繰り返し意見し、一部は反映される兆しが見えた。然るに立法に関する発議など、不十分な点も多く持てる権能を駆使したなどと評価は出来ない。●議会（機関）としての評価は高くない。さしたる発言もなく、また、何を問われているのか、論点は何かすら理解ができずに議事進行が行われたり、議事に参加する者が散見され、そもそも議論が成立しないことがままある。　町民代表との自覚は、単に己の自尊心のみにとどまるのではと、錯覚をする言動も見受けられた。」	B	**【評価理由】** 〇議会の監視機能を意識し、公平公正な判断に努めている。 〇闊達な議論が少ない。 **【課題・改善策】** 〇議員は議会のルールを厳守し、町民の側に立った判断が必要であり、常に努力する。 〇条項の理解を深めるよう研さんを積むことが重要である。	〇政策形成サイクル、計画・実行・検証・改善を取り入れ、条例・規則等の再検証を行います。

【評価】　A＝概ね達成できた（80%以上）　B＝達成できたが、改善の余地あり（60～79%）　C＝あまり達成できなかった（30～59%）　D＝達成できていない（29%以下）

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間：令和４年８月～令和８年３月

条　　文			活性化計画（～R8年）	取り組み状況など	評価上の留意点（解説） 各議員の「自己評価」理由	議会評価	議会としての「評価理由」・「今後の課題及び改善策」	活性化計画 R８年～
	第２項	議会は、議員と町長、執行機関の長及びその委任を受けた者（以下「町長等」という。）との議論を通じて、町民に分かりやすい議会運営をします。	なし		◆議会は町民に分かりやすい議会運営を行っているか。　など --- **【A評価】** ＊**篠原**：「開かれた議会運営を行っている。」 ＊**阿保**：「毎議会ごとに議会だよりを発行している。個人的には議会報告文書を発行している。」 ＊**方川**：「議会中継をはじめ、かなり充実してきている。」 ＊**石山**：「町民にわかりやすい議会運営を行っている。」 ＊**水谷**：「本会議を始め、委員会等原則公開とし、町民に向け、議会の見える化を推進している。」 **【B評価】** ＊**髙橋**：「行っている。」 ＊**井上**：「行っている。」 ＊**藤田**：「議会DXを推進中で、議会中継が配信されていること、議会だより、議会HP、LINE等で町民周知を図っていることは評価できる。暫時休憩が多く円滑とは言えない。もっと積極的に討論等で理由根拠など賛否の意思を示す必要がある。」 ＊**加藤**：「町民が分からない・理解されていない部分があり、十分とは言えない。」 ＊**宮本**：「難しい言葉も多く、町民に分かり易いとは思えない。」 **【C評価】** ＊**梅村**：「議会や政治の場自体が多くの町民に馴染みがないなか、全会議の中継や会議資料等の共有がなされていない。具体的にその方法も提案しているが実現していない。」 ＊**丑若**：「町民の皆さんに説明していた整備計画が中止になってしまったこともあり町側と密な共通認識を有していたとはいい難い。」	B	**【評価理由】** ○議会DX推進中で、動画配信、議会ホームページ、議会だより、LINE等での町民周知は評価できる。 ○全会議での動画配信はされていない。 **【課題・改善策】** ○討論と情報発信の充実により、理解しやすい議会運営に努める。 ○各自が議員としての資質向上に努め、自己研鑽に励む。 ○今後もより良い情報発信の研究は必要。	○ホームページでの会議資料の公開・会議録検索システム・全ての会議の映像配信に関して、引き続き研究します。
第4条　議員の活動原則								
	第１項	議員は、個別的事案への対応だけでなく、町民全体の福祉の向上を目指して活動します。	なし	◆各種ボランティア活動の実施	◆あなたは地域の個別的事案の対応だけでなく、町民全体のことを考え活動しているか。 ◆あなたは地域活動を通じ町民の声を聞いているか。　など --- **【A評価】** ＊**篠原**：「色々な場所で声掛けがある。」 ＊**髙橋**：「地域の活動、各種団体の取り組みには積極的に参加し、把握に努めている。」 ＊**井上**：「行っている。」 ＊**藤田**：「自治会や地域の各種団体に所属し、ボランティア活動や各種イベントに参加している。手をつなぐ親の会など障がいがある人やその家族、各種サークルやスポーツの団体に所属し、幅広い年代の人との対話を重視している。」 ＊**石山**：「自治会・ボランティア活動等に参加している。」 ＊**水谷**：「各種団体等に所属し、地域活動を通じ、町民の声を聞き活動に繋げている。」 ＊**加藤**：「自身は幅広い活動をしているので、常に町民の話を聞く機会が多い。」 ＊**宮本**：「町民の声を聞いた上で活動している。」 **【B評価】** ＊**阿保**：「基本的には町民全体という意識だが、時の政治課題に関する事も活動の一部としている。」 ＊**方川**：「・地域活動を通じ、町民の声を聞いている。　・できるだけ多くの交流の場に参加するよう心がけている。」 ＊**梅村**：「●自身には地縁等もなく、活動を特定範囲にすることが全くない。 ●特定の団体や地域との繋がりの強い者は居ても、それに限った議員活動のみを行う者は確認されない。」 **【C評価】** ＊**丑若**：「地域活動を通じて町民の声を十分拾えているとは思えない。」	A	**【評価理由】** ○本条項の目的を理解し、活動している。 **【課題・改善策】** ○ボランティアや地域活動に積極的に参加し、広く町民の声を聞くことに努める。	
	第２項	議員は、議会が自由討議を重視した議決機関であることを認識し、多様な住民意思を反映した議員相互の自由討議を推進します。	【区分】　①議会の運営 【項目】　自由討議の推進 【内容】　各会議において各議員も積極的に発言し、自由討議の充実を図ります。	◆議員協議会、委員会において、行うこととしている。	◆あなたは自由討議を行っているか。　など --- **【B評価】** ＊**篠原**：「自由討議が出来るよう心がけている。」 ＊**阿保**：「まだまだ不足と思う。」 ＊**井上**：「発言が少し少ない。」 ＊**方川**：「機会はあまり多くない。」 ＊**藤田**：「自由討議は積極的に発言してきたが、議員相互の自由討議はまだ足りないと感じている。」 ＊**石山**：「定数・報酬特別委員会において、自由討議を行った。」 ＊**水谷**：「各会議において、発言するように努めているが、自由討議には各議員の積極的な発言が求められる。」 ＊**加藤**：「討論が議員協議会で、低調となっている。」 **【C評価】** ＊**髙橋**：「自由討議を求めている議員がいるが、全体的なものになっていない。」 ＊**梅村**：「●議員個人として自由討議を重視しても主催者である議長や委員長がその選択をしなければ推進のしようがない。自身としては複数回にわたり自由討議を採用するよう意見具申を行い、採用された事も否決された事もある。」 ＊**丑若**：「一部委員会では自由討議を取り入れてはいるが、日常化しているとは言えない。」 ＊**宮本**：「積極的な発言はできていない。」	B	**【評価理由】** ○自由討議の機会は増えているが、積極的に行われていない。 **【課題・改善策】** ○自由討議は不十分なので、議員相互の闊達な意見を言う機会を設ける。 ○議長ならびに委員長は積極的に自由討議の場を設けた運営を行うよう努める。	○各会議において自由討議の充実を図るため、議員相互の活発な議論を促進するとともに、多様な議論を尊重した合意形成を推進します。

【評価】　A＝概ね達成できた（80%以上）　B＝達成できたが、改善の余地あり（60～79%）　C＝あまり達成できなかった（30～59%）　D＝達成できていない（29%以下）

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間：令和４年８月～令和８年３月

条　文			活性化計画（～R8年）	取り組み状況など	評価上の留意点（解説） 各議員の「自己評価」理由	議会評価	議会としての「評価理由」・「今後の課題及び改善策」	活性化計画 R８年～
	第３項	議員は、町政における課題全般について多様な住民意見を把握するとともに、町民の代表としてふさわしい活動を行うため、自己研鑽を図り政策水準を高めます。	【区分】　③議員活動の向上と倫理 【項目】　議員力の向上 【内容】　議員個々の政策形成及び立案能力の向上を図ります。	各自己研鑽内容＝ （他議会開催の研修会やWeb研修への個人参加　など）	◆あなたは自己研鑽を行っているか。 ◆あなたは住民意見の把握に努めているか。　など **【A評価】** ＊**井上**：「行っている。」 **【B評価】** ＊**篠原**：「常に社会の出来事には注視している。」 ＊**髙橋**：「高齢になると自己研鑽が難かしく必要に迫られる時にやるだけ。」 ＊**阿保**：「町民の声を聞く機会がまだまだ不足だと思う。」 ＊**藤田**：「市町村議員でネットワークを作り、勉強会でそれぞれの地域の課題解決に向けた情報交換を行っている。セミナーにも積極的に参加しているが、まだ不十分と感じる。町民と対話ができる機会をつくるよう努めている。」 ＊**石山**：「自己研鑽を行い、町民の声を聞いている。」 ＊**水谷**：「講演会や講習会、研修会に参加し、活動を広げ、住民意見の把握に努めている。」 ＊**加藤**：「自身は日頃の幅広い活動から、努力はしている。」 ＊**宮本**：「努力している。」 **【C評価】** ＊**方川**：「町内広く、町民の意見は充分ではなかった。」 ＊**丑若**：「住民の意見の把握には努めてはいるが、意見を実現するところは疑問が残る。」 **【D評価】** ＊**梅村**：「●学び働く議員会にて定期的に懇談会を実施するなど広く住民意見を伺う場を設ける他、電話やSNS等を介して個別相談にも応じてはいるが、参加者の固定化などもあり、はたして多様な意見を把握できているのかとの疑問もある。「町民代表としてふさわしさ」が、品位等に重きをおかれるのであるならば欠落しているし、自身の資質が高いとは思えず相当の研鑽が必要。」	B	**【評価理由】** 〇自己研鑽や住民意見の把握に努めているが、更なる知識向上と幅広い意見聴取が必要である。 **【課題・改善策】** 〇研修会や講習会へ参加し、研鑽に努める。多様な方々との懇談に積極的に参加する。 〇先進地等への視察研修は必要。 〇さらなる広聴をしていく。	〇研修等への積極的な参加や各委員会の調査等を通じ、政策形成及び立案能力の向上を図ります。
第5条	町民と議会との関係							
	第１項	議会は、情報公開に努め、議会の議決及び運営について、その経緯や理由等を町民に説明する責任を果たします。	【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　積極的な情報開示方策の確立 【内容】 　◆議会広報の発行にあたっては、読まれる広報紙への努力をします。 　◆動画配信など議会中継の環境を整え、情報発信をします。 　◆議案に対する議員の賛否状況の公開を進めます。 　◆ホームページでの会議資料の公開・会議録検索システム・全ての会議の映像配信に関して研究します。 【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　ナイター議会の開催と傍聴者へのアンケートの実施 【内容】　ナイター議会を引き続き開催をします。	◆議会報告会、町民懇談会 ◆会議録の公開 ◆議会広報の発行 ◆議会中継・録画配信の実施（R4.10～） ◆同報無線・町公式LINEの活用 ◆新聞折込チラシ（年４回） ◆ホームページでの議会活動状況の公開 ◆ナイター議会を年１回（３月定例会）開催し、併せて、傍聴者へのアンケートを実施。	◆議会は情報公開、町民への説明責任を果たしているか。 ◆議会はナイター議会、傍聴者へのアンケートを行っているか。　など **【A評価】** ＊**篠原**：「現状で出来ることは実施している。」 ＊**阿保**：「情報発信は一定行っている。」 ＊**井上**：「行っている。」 ＊**方川**：「現状できる対応は実施していると思う。」 ＊**藤田**：「本会議や特別委員会のライブと録画の動画配信を行っており、経緯や理由、賛否の結果を議会だより、HPに掲載し、内容の充実に努めている。」 ＊**水谷**：「議会は積極的に情報公開をし、身近で開かれた議会を目指して町民への説明責任を行っている。」 **【B評価】** ＊**髙橋**：「動画配信などを行っている。」 ＊**石山**：「一般質問におけるチェックシートを始めた。」 ＊**加藤**：「努力はしているが、十分ではない。」 ＊**宮本**：「完璧ではない。」 **【C評価】** ＊**梅村**：「一定の町民要望があるにも関わらず、全会議の中継、配信がなされていない。また、資料共有体制も確立していない。」 ＊**丑若**：「YouTubeなどで情報公開の手段を増やしてはいるが、議員の努力でもっと増やせる。」	B	**【評価理由】** 〇議会だよりのほか、議会中継など多様な手段で情報公開に努めている。一方で、さらなる町民参加や情報発信の充実が必要。 〇傍聴者アンケートや一般質問の評価をいただき内容の充実に努めている。 **【課題・改善策】** 〇今後も動画配信の先進事例など研究し、本町に合った配信の方法を考える必要がある。	〇議会広報の発行にあたっては、読まれる広報紙への努力をします。 〇議会活動に関する情報発信の充実を図るため、動画配信の効果的な運用を推進します。 〇議案に対する議員の賛否状況の公開を進めます。 〇ナイター議会を引き続き開催します。
	第２項	議会は、本会議、常任委員会及び特別委員会、議員協議会など全ての会議を原則公開とします。	【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　積極的な情報開示方策の確立 【内容】 　◆動画配信など議会中継の環境を整え、情報発信をします。 　◆ホームページでの会議資料の公開・会議録検索システム・全ての会議の映像配信に関して研究します。	◆議会中継・録画配信の実施（R4.10～） ◆秘密会を除く、全ての会議を原則公開している。	◆会議は公開されているか。 ◆全会議での映像配信の必要性の検討は行われているか。　など **【A評価】** ＊**篠原**：「すべての会議は公開されている。」 ＊**阿保**：「原則公開されている。」 ＊**井上**：「公開されている。」 ＊**方川**：「現状、取り組める部分は実施していると思われる。」 ＊**藤田**：「現在、動画配信は本会議と議場で行われる特別委員会だが、全ての会議を原則公開としている。」 ＊**石山**：「原則公開されている。」 ＊**水谷**：「会議は原則公開している。議会中継・録画配信を実施している。」 ＊**加藤**：「可能な限り公開されている。」 **【B評価】** ＊**髙橋**：「公開されている。」 ＊**丑若**：「映像配信の機会を増やす検討もされているが、各委員会の活動の周知が十分なされているとは言えない。」 ＊**宮本**：「公開されているが、全てではない。」 **【C評価】** ＊**梅村**：「一定の町民要望があるにも関わらず、全会議の中継、配信がなされていない。また、資料共有体制も確立していない。　また、議員協議会や委員会など、傍聴者がいないだろうという前提で会議が主催され、傍聴席や資料の用意、案内が適切になされていないものも見受けられる。」	A	**【評価理由】** 〇全会議は原則公開されている **【課題・改善策】** 〇全会議の動画配信の検討。	〇議会活動に関する情報発信の充実を図るため、動画配信の効果的な運用を推進します。 〇ホームページでの会議資料の公開・会議録検索システム・全ての会議の映像配信に関して、引き続き研究します。

【評価】　A＝概ね達成できた（80%以上）　B＝達成できたが、改善の余地あり（60～79%）　C＝あまり達成できなかった（30～59%）　D＝達成できていない（29%以下）

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間：令和４年８月～令和８年３月

条　　文			活性化計画（～R8年）	取り組み状況など	評価上の留意点（解説） 各議員の「自己評価」理由	議会評価	議会としての「評価理由」・「今後の課題及び改善策」	活性化計画 R８年～
	第３項	議会は、本会議及び常任委員会の審議に用いる議案を支障のない範囲で傍聴者に提供します。	【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　積極的な情報開示方策の確立 【内容】　ホームページでの会議資料の公開・会議録検索システム・全ての会議の映像配信に関して研究します。	◆傍聴者には議員と同じ議案及び資料を配布している。	◆議会は傍聴者に議案を配布しているか。 ◆ホームページでの会議資料公開の検討は行われているか。　など --- **【A評価】** **＊篠原：**「傍聴者に配布している。」 **＊髙橋：**「配布しています。検討しています。」 **＊阿保：**「資料を配布している。」 **＊井上：**「行っている。」 **＊方川：**「傍聴者には議案や資料は配布している。」 **＊藤田：**「配布している」 **＊石山：**「提供している。」 **＊水谷：**「議案及び資料は配布されている。」 **＊丑若：**「議会、委員会ともに用意されている。」 **＊加藤：**「提供している。」 **＊宮本：**「できている。」 **【C評価】** **＊梅村：**「議論の元となる資料が共有されなければ理解が進まないことは明白。繰り返し意見をし、一部反映されるがまだまだ不十分。　また、議会運営委員会において、傍聴者の身分や属性によって対応を分ける（議員が一般町民としての立場で傍聴を行う際には資料配布を行わない）との決定がなされ、これを不適切と考えざるを得ない。」	A	**【評価理由】** ○傍聴に来た人には、議案や会議資料を配布し、ホームページでの閲覧ができる。 **【課題・改善策】** ○今後も議案や会議資料の提供は、傍聴者や視聴者にも閲覧できるよう適切に進める。	○ホームページでの会議資料の公開・会議録検索システム・全ての会議の映像配信に関して、引き続き研究します。
	第４項	議会は、議会活動に関する報告会・懇談会を年１回以上開催します。	【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　「議長との対話室」の活発化 【内容】　「議長との対話室」を随時開催しています。要望があれば出前も行います。 【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　町民への出前報告会の実施 【内容】　町民の関心の高い重要案件に対する報告会を行います。また、要望があれば積極的に出前報告会（委員会）を行います。 【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　町民懇談会の開催 【内容】 ◆議会報告会を兼ねて、町民から議会に関して意見などを直接聞く、町民懇談会を毎年開催します。 ◆フクハラフリースペース等を利用し、町民と気軽に話をする機会を設けます。 【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　各種団体とのミニ懇談会の開催 【内容】　小グループ、各種団体と膝をまじえたミニ懇談会を積極的に実施します。	◆議会報告会、町民懇談会・議員とまちなかＤＥトークを開催し、町民からの意見を広く聞くことに努めた。	◆議会自らが積極的に地域に出向き、議会の活動状況を報告し、町政に関する情報提供をするとともに、町民の意見を直接聞く機会として報告会、懇談会などを実施しているか。また、その役割を自ら果たしたか。　など --- **【A評価】** **＊篠原：**「議会報告会・町民懇談会、議員とまちなかDEトークなどを実施している。」 **＊髙橋：**「新たに『議員とまちなかDEトーク』など取り組んでいる。」 **＊阿保：**「年2回の住民懇談会や議会報告会を開催している。また、フクハラ入り口での、議員とまちなかDEトークを開催し住民とのコミュニケーションを図っている。」 **＊井上：**「定期開催している。」 **＊方川：**「議会として実施できることは対応していると思う。」 **＊藤田：**「コロナ禍以降は懇談会を毎年実施しており、議員とまちなかDEトークなど新しい取り組みもしている。」 **＊石山：**「報告会の他、『議員とまちなかDEトーク』を実施した。」 **＊梅村：**「議会報告会、懇談会のあり方について、日時（休日や日中開催）、場所（フクハラフリースペースでの開催など）を自ら提案したところ検討され、定期開催されるようになった。」 **＊水谷：**「議員とまちなかDEトークを開催し、町民からの意見を広く聞くことに努めた。」 **＊丑若：**「町民への丁寧な説明という点では『議員とまちなかDEトーク』は評価されていいと思う。」 **＊加藤：**「できている。」 **＊宮本：**「できている。」	A	**【評価理由】** ○議会報告等で議会の活動や行政の状況を報告している。 ○新しい取り組みとして、議員とまちなかDEトークを開催した。 **【課題・改善策】** ○引き続き町民からの意見を広く聞くことに努める。	○町民の関心の高い重要案件に対する報告会を行います。また、要望があれば積極的に出前報告会（委員会）を行います。 ○議会報告会を兼ねて、町民から議会に関して意見などを直接聞く、町民懇談会を毎年開催します。 ○議員とまちなかＤＥトークを年４回、定例会前に継続して開催します。 ○小グループ、各種団体と膝をまじえたミニ懇談会を積極的に実施します。
	第５項	議会は、参考人制度及び公聴会制度を活用し、議会の討議に反映するよう努めます。	なし	実績なし	◆参考人、公聴会制度を活用したか。　など --- **【A評価】** **＊阿保：**「活用する実例が「有る」「無し」に関わらず、必要な制度である。」 **＊井上：**「活用事例はないが、必要な制度である。」 **＊方川：**「事案はなかったが、今後必要な条例である。」 **＊藤田：**「活用する実例がなかったが、必要な制度である。」 **＊石山：**「必要な制度と思う。該当事案はなかった。」 **＊水谷：**「住民参加と議論の充実を図る重要な仕組みだと思うが、事案がなかった。」 **【B評価】** **＊篠原：**「活用する例がなかったが、検証を要する。」 **＊加藤：**「事案がない。」 **【C評価】** **＊髙橋：**「活用できる事案はあったと思われるが、活用の実態はない。」 **＊宮本：**「活用する事案はあったと思うが、活用しなかった。」 **【D評価】** **＊梅村：**「参考人、公聴会制度の活用は近年においてない。「町議会議員による飲酒運転事故ならびに身代わりによる事故届け出がなされた疑いについて事実究明を行い町および町議会の名誉を守ることを求める請願書」の提出時や、本別公園オートキャンプ場、太陽の丘複合ゾーン、消防庁舎等、多額の経費を要する箱物建設予算計画時など、対象とすべき事案は多くある。「事案がない」のではなく、町議会の現況レベルとしては、制度を活用し議論を充実させる気や、制度への理解がないだけであると評価せざるを得ない。」 **＊丑若：**「議員の不祥事に関する請願の審議において活用すべきだった。」	B	**【評価理由】** ○制度を活用する事案がなかったが、住民参加と議論の充実を図る必要がある。 **【課題・改善策】** ○制度についての理解を深め、事案がある時には積極的に活用する。	○参考人制度及び公聴会制度に関する理解を深めるとともに、必要に応じて積極的に活用し、町民の多様な意見を議会に反映します。
	第６項	議会は、請願及び陳情等を町民による政策提案と位置づけ、その審議及び調査に当たっては、必要に応じて提出者から意見を聴く機会を設けます。	なし	◆令和５年（請願１件） ①負箙地区町道の整備を求める請願 ◆令和６年（請願２件） ①町議会議員による飲酒運転事故ならびに身代わりによる事故届け出がなされた疑いについて事実究明を行い町および町議会の名誉を守ることを求める請願 ②上押帯西１９号線の一部と上押帯西２１号線を町道認定することを求める請願 ◆意見箱を設置（H30.12～）し、その都度、対応競技 ＜令和７年:所管事務調査実施＞ ①ALTの処遇改善に関する提案	◆議会は請願・陳情者から意見を聞いたか。　など --- **【A評価】** **＊篠原：**「道路関係の請願が二件あった。」 **＊阿保：**「陳情、請願には対応している。」 **＊藤田：**「請願や陳情等に関しては十分に審議している。地域に出向いて話を聞く機会を設けている。」 **＊石山：**「常任委員会にて、請願時において実施した。」 **＊梅村：**「請願書提出議案には常に相談を受ける立場であったため状況を把握するために個人としても現地調査や聴聞は繰り返し行ってきた。　所管委員会としても住民からの意見聴取や現地調査を行い、常にその必要性を検討していた。」 **＊水谷：**「書面の内容については、充分審議議論したと思う。意見箱の意見については、産業厚生常任委員会で所管事務調査を実施し、その後一般質問に繋げた。」 **＊宮本：**「できていたと思う。」 **【B評価】** **＊髙橋：**「もう少し出前委員会の活用を。」 **＊井上：**「議員になってからの事案がなかった。」 **＊方川：**「概ね対応できていたと思う。」 **＊丑若：**「現地視察などで町民の声を直接聞く機会はあったが、不十分な請願もあった。」 **＊加藤：**「意見を聞く必要の有無で判断するが、事案がない。」	A	**【評価理由】** ○請願や陳情に関して充分に審議をしており、地域に出向いて町民の意見を聞くなど、所管の委員会で調査をして一般質問につなげている。 **【課題・改善策】** ○意見を受け付ける体制は整っている。 ○今後も対応の結果の見える化と情報発信をする。	

【評価】　A＝概ね達成できた（80%以上）　B＝達成できたが、改善の余地あり（60～79%）　C＝あまり達成できなかった（30～59%）　D＝達成できていない（29%以下）

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間：令和４年８月～令和８年３月

条　文			活性化計画（～R8年）	取り組み状況など	評価上の留意点（解説） 各議員の「自己評価」理由	議会評価	議会としての「評価理由」・「今後の課題及び改善策」	活性化計画 R８年～
第6条	町長等と議会及び議員の関係							
	第１項	本会議における一般質問は、一問一答の方式で行います。	【区分】　①議会の運営 【項目】　一般質問一問一答細目方式の推進 【内容】　一般質問の一問一答方式について、わかりやすい質問・答弁となるよう細目選択制を推進します。	◆一問一答方式の実施。（平成１７年から） ◆一問一答細目方式の追加。（H31.1.8議員協議会において決定） ◆一般質問チェックシートの導入（令和７年１２月定例会から）	◆一般質問を行っているか。 ◆一問一答細目方式を活用しているか。　など **【A評価】** **＊阿保：**「一問一答細目方式はあまりとらない。一般質問は先進事例の活用など一歩でも前進できるような提案がしたいとの思いで取り組んでいる。」 **＊井上：**「行っている。」 **＊藤田：**「行っている。必要に応じて細目方式も活用している。」 **＊石山：**「一問一答方式は行われている。」 **＊梅村：**「自身はこれまで毎定例会複数問の通告を行い、一般質問の内容や体裁に応じて積極的に細目方式を採用し臨んでいる。」 **＊水谷：**「一般質問は行っている。細目方式を活用している。」 **【B評価】** **＊篠原：**「されているが、もっとあっても良い。」 **＊髙橋：**「一部しか活用していない。」 **＊方川：**「議選監査委員の立場もあり、充分とまではいかなかった。」 **＊加藤：**「自身は、概ね一般質問をしているが、質問の内容から活用しなかった。」 **【C評価】** **＊丑若：**「実力不足で十分に町側の答が得られないことがあった。」 **＊宮本：**「一般質問は行っても、一問一答細目方式を活用したことがない。」	B	**【評価理由】** 〇一般質問の内容に応じて細目方式を活用している。 〇提案に対して答えが十分に引き出せていない。 **【課題・改善策】** 〇議員個々の発言力向上と日々の研鑽が必要と考える。	〇一般質問の一問一答方式について、わかりやすい質問・答弁となるよう細目選択制を推進します。 〇チェックシート等で議員力の向上を図ります。
	第２項	議長から会議への出席を要請された町長等は、論点を明確にするため議長又は委員長の許可を得て、議員の質問及び質疑並びに提案内容に対して、反問することができます。	【区分】　①議会の運営 【項目】　反問権の導入 【内容】　議員の質問に対して、論点・争点を明確にするため導入しました。	◆２８年に制定したが、反問権は行使されていない。	**（執行者側に付与したものであることから評価の対象としない。）**			
	第３項	前項の反問については、別に定めます。		◆２８年６月に定めた。				
第7条	町長による政策等の形成過程の説明							
	第１項	議会は、町長が提案する計画、事業等については、必要に応じて次に掲げる事項の決定過程を明らかにするよう説明を求めます。	【区分】　③議員活動の向上と倫理 【項目】　重要事業等の検証 【内容】　町民の生活に密接した重要な政策、事業の検証を必要に応じて行います。	◆必要に応じ説明を求めている。	**（議会側の要求及び執行者側の努力事項を定めたものであるため評価の対象としない。）**			〇町民の生活に密接した重要な政策、事業の検証を必要に応じて行います。
	第２項	議会は、前項の提案を審議するに当たっては、立案・執行における論点及び争点を明らかにするとともに、執行後における政策評価について調査・審議することに努めます。						
第8条	議決事項の拡大							
	第１項	議会は、町政全般にわたり重要な計画等について、議会と町長等執行機関が町民に対する責任を担いながら、計画的かつ町民の視点に立った透明性の高い町政の運営に資するため、地方自治法第９６条第２項の規定に基づき、議会の議決すべき事件を追加します。	なし	◆令和７年１２月定例会 第７次本別町総合計画後期基本計画についての議案審議。	**（評価の対象としない。）**			
	第２項	前項の議決すべき事件については、別に条例で定めます。						

【評価】　A＝概ね達成できた（80%以上）　B＝達成できたが、改善の余地あり（60～79%）　C＝あまり達成できなかった（30～59%）　D＝達成できていない（29%以下）

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間：令和４年８月～令和８年３月

条　　文	活性化計画（～R8年）	取り組み状況など	評価上の留意点（解説） 各議員の「自己評価」理由	議会評価	議会としての「評価理由」・「今後の課題及び改善策」	活性化計画 R８年～
第9条　自由討議による合意形成						
第１項　議会は、議員による討論の場でもあることを認識し、議長は議員相互間の討議を中心とした運営に努めます。	【区分】　①議会の運営 【項目】　自由討議の推進 【内容】　各会議において各議員も積極的に発言し、自由討議の充実を図ります。	◆本会議おいては、議員間の自由討議を実施していない。 ◆議員協議会、委員会において、行うこととしている。 ◆定数・報酬に関する調査特別委員会や常任委員会において、自由討議を実施。	◆議会は自由討議の場を設けているか。　など --- **【A評価】** **＊篠原：**「町民には正確に説明している。」 **＊阿保：**「自由討議は課題によっては実施している。」 **＊井上：**「自由討議の場は設けている。」 **【B評価】** **＊方川：**「討論は行われているが、本会議において自由討議の実施はない。」 **＊藤田：**「自由討議の機会は増えたが、議論が深まらない。」 **＊石山：**「自由討議は実施しているが、実施方法については検討の余地がある。」 **＊加藤：**「やや不十分である。」 **【C評価】** **＊梅村：**「議員間討議の場面はほとんどなく、それぞれが自己主張を述べて終わる。また、議論を投げかけても無反応や論点違いの回答が繰り返され、熟議となるとの認識はほぼない。」 **＊水谷：**「自由討議には、各議員の積極的な発言が求められる。不十分だと感じている。」 **＊丑若：**「議員から意見が出ずに議事が止まってしまうこともある。」 **＊宮本：**「議論が深まらず不十分。」 **【D評価】** **＊高橋：**「個人的な発言をする人が多い。」	B	**【評価理由】** ○自由討議の機会は増えているが、議論が深まっていない。 **【課題・改善策】** ○自由討議をさらに充実させるため、意見を出しやすい環境づくりと、多様な意見を尊重した運営方法の工夫や非公式の場でも議論を尽くす努力が必要である。	○各会議において自由討議の充実を図るため、議員相互の活発な議論を促進するとともに、多様な議論を尊重した合意形成を推進します。
第２項　議会は、本会議及び委員会において議員提出議案、町長提出議案及び町民提案等に関して審議し結論を出す場合、議員相互間において十分な討論、議論を尽くして合意形成に努めるとともに町民への説明責任を十分に果たします。			◆あなたは委員会において議論を尽くし合意形成に努めているか。 ◆あなたは町民への説明責任を果たすよう努めているか。　など --- **【A評価】** **＊篠原：**「責任ある発言に努めている。」 **＊高橋：**「努力している。」 **＊阿保：**「委員会では皆、自己の意見を大いに述べながら結論を導き出していると考える。町民には個人的な議会だより的なものを時折発行してきた。」 **＊井上：**「議論し、説明するように努めている。」 **【B評価】** **＊方川：**「町政、議会の話になった時には説明をしている。」 **＊藤田：**「自由討議ほまだ不十分であり、議員相互の理解と合意形成を図るための議論は足りないと感じている。町民への説明に努めている。」 **＊石山：**「自治会や各種加盟団体等において、行っている。」 **＊水谷：**「発言をするように努めているが、委員同士の十分な意見交換が必要である。」 **＊加藤：**「委員会の議論は努力しているが、町民への説明責任は不足している。」 **＊宮本：**「努力はしている。」 **【C評価】** **＊丑若：**「全ての説明責任は果たせていない。」 **【D評価】** **＊梅村：**「本会議（予算審査、決算審査特別委員会等含む）上では議員間で議論がなされる運営にはなっていない。　本会議においては討論上で自論を展開し賛同を得るべく努めるにとどまり、議員相互の理解が深まることのないまま審議終了となる側面があるが制度上いたし方がないものである。　議会中継、配信ならびに議会だよりで一定の説明はなされると考えるが、委員会等では未だ中継や配信がなされておらず、議会としての説明責任や真に開かれた議会としての責務を果たしているとまでは認めることが出来ない。」	B	**【評価理由】** ○本会議及び委員会において議論を尽くすよう努力はしているが、議員相互の合意形成の議論が不足している部分もある。 **【課題・改善策】** ○意見書や議員提出議案については事前に協議をするなど議員間で話し合う機会をつくり、円滑な議会運営に努めるとともに、町民にわかりやすい情報発信が必要である。	
第３項　議員は、議員相互間の自由な討議を通じて合意形成を目指し、政策立案及び政策提言等を積極的に行うよう努めます。			◆あなたは議員間で政策立案、提言など話し合っているか。　など --- **【A評価】** **＊井上：**「話し合っている。」 **【B評価】** **＊篠原：**「全体での話し合いは少ないが、個人ではできている。」 **＊方川：**「議員協議会以外、全議員とは話し合いはないが、一部議員とは政策の話はする。」 **＊藤田：**「議員相互の討議を積極的に持つよう心がけているが、まだ不十分と感じている。」 **＊石山：**「一部とは話し合いを行っている。」 **＊梅村：**「会議上において自由討議を採用した運営となった際は誰よりも積極的に発言を行い、提言等を行い合意形成に努めている。」 **＊丑若：**「議員相互の話し合いは不足気味である。」 **【C評価】** **＊高橋：**「話が噛み合っていない。」 **＊阿保：**「政策立案、提言に至ることは少ないと考える。」 **＊水谷：**「議員間の政策立案に関する協議は十分に行われていない。が一定の意見交換は行われている。」 **＊加藤：**「ほとんど政策提案などの話し合いはしていない。」 **＊宮本：**「話し合いは、ほとんどしていない。」	B	**【評価理由】** ○政策立案・提言を行うよう努めているが、議員間での意見交換が不足している。 **【課題・改善策】** ○議員同士が意見交換しやすい場を整えながら政策議論を深め、政策立案能力向上のための研修や勉強会などに取り組む。	

【評価】　A＝概ね達成できた（80%以上）　B＝達成できたが、改善の余地あり（60～79%）　C＝あまり達成できなかった（30～59%）　D＝達成できていない（29%以下）

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間：令和４年８月～令和８年３月

条　　文	活性化計画（～R8年）	取り組み状況など	評価上の留意点（解説） 各議員の「自己評価」理由	議会評価	議会としての「評価理由」・「今後の課題及び改善策」	活性化計画 R８年～
第10条　委員会等の活動及び議員協議会の運営						
第１項　議会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会（以下「委員会等」という。）を設置して、所管事務及び付託事件の審査・調査の充実を図り、議会機能を拡充します。	【区分】　③議員活動の向上と倫理 【項目】　議員力の向上 【内容】　議員個々の政策形成及び立案能力の向上を図ります。	◆所管事務調査（年３～４回） ◆行政視察研修を実施 （総務） R5：厚真、R7：白糠 （産業） R7：足寄・池田・芽室・広尾 ◆先進議会視察研修を実施 （議運） R5：芽室・浦幌 R6：帯広・上士幌 R7：池田 ◆広報研修の実施（道議長会研修、Web研修）	◆委員会は審査・調査の充実が図られているか。　など --- **【A評価】** **＊篠原：**「各常任委員会は所管事務調査などを行っている。」 **＊髙橋：**「審査・調査が精力的に行われています。」 **＊阿保：**「課題を決めて調査し、レポートも提出している。充実していると考える。」 **＊井上：**「審査・調査を行っている。」 **＊方川：**「現状での調査、研修は達成できたと思う。」 **＊藤田：**「可能な限り所管事務調査を行ってきた。現地調査や視察も行った。」 **＊水谷：**「総務・産業厚生常任委員会において、所管事務調査を行い自主的に審査・調査を実施している。」 **＊加藤：**「所管事務調査の実施や視察研修を積極的に実施している。」 **＊宮本：**「できている。」 **【B評価】** **＊石山：**「常任委員会において管内他町への視察研修を行ったが、管外研修も必要と思う。」 **＊丑若：**「議員研修等は行われているが全て身になっているかは疑問です。」 **【C評価】** **＊梅村：**「そもそも委員（議員）の資質が低いためか、充実した審査、調査との評価はし難い。　本別町議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会においては、後日の人事院勧告に便乗した議員の期末手当増額の議員発議の審議に際して、「議員報酬」の定義（月額報酬のみか期末手当も含めた年額報酬か）に対する認識が、凡そ半数ずつ分かれている状態であった、また、これらについては委員長等へ議会事務局から議論するよう提案がなされていたこと、委員長報告書等資料への記載も、いずれにも認識できるものであったことなどからも推して知るべしである。」	A	**【評価理由】** ○所管事務調査の実施や視察研修を積極的に行っている。 **【課題・改善策】** ○それぞれの設置目的に応じた委員会活動の活性化について、調査研究と先進地視察の充実に努める。	○各会議において自由討議の充実を図るため、議員相互の活発な議論を促進するとともに、多様な議論を尊重した合意形成を推進します。 ○研修等への積極的な参加や各委員会の調査等を通じ、政策形成及び立案能力の向上を図ります。 ○常任委員会行政視察後、議員協議会において報告します。
第２項　委員会等は、前項の審査・調査及び町政の課題に適切かつ迅速に対応します。	【区分】　③議員活動の向上と倫理 【項目】　議員力の向上 【内容】　常任委員会行政視察後、議員協議会において報告します。	◆所管事務調査は、その時々のタイムリーな課題等を実施した。 ◆必要に応じて行政視察、委員会研修を実施。	◆委員会は適切かつ迅速に対応しているか。　など --- **【A評価】** **＊篠原：**「議会や町政の問題点など、必要に応じて行政視察などを実施している。」 **＊阿保：**「調査項目を議論して決めて調査して報告書を提出している。この報告に基づいて一般質問等でさらに深める事もある。」 **＊井上：**「対応している。」 **＊藤田：**「委員会における審査・調査は時期や情勢を鑑みた内容となっている。重要な案件は特別委員会を設置して審議している。」 **＊水谷：**「所感事務調査は行政視察も含め適切に対応している。」 **＊加藤：**「実施している。」 **＊宮本：**「対応している。」 **【B評価】** **＊髙橋：**「議論がまとまらず難しいことがあった。」 **＊方川：**「行政視察後、議員協議会において報告はしていない。」 **＊石山：**「所管事務調査及び管内他市町村視察研修を行ったが、課題解決に迅速性を欠いていた。」 **＊丑若：**「委員会においては現地調査も行われていたが、質疑内容に担当課とのずれがあり質疑応答が噛み合わないことがあった。」 **【C評価】** **＊梅村：**「町民の関心事となる大型事業等（太陽の丘複合ゾーン白紙撤回、杜のいちご社企業誘致など）についても、委員会（議会）として迅速に対応とまでは評価出来ない。　調査特別委員会の設置など検討されることもなく、議員個々人が問題意識を持つにとどまる。」	A	**【評価理由】** ○委員会における所管事務調査は行政視察も含め適切に対応している。 ○研修や視察後は委員長報告はあるが、議員間の議論にはなっていない。 ○重要な案件は特別委員会を設置している。 **【課題・改善策】** ○委員会等での審査・調査後は各委員のレポートをもとに議員間での自由討議を行うことも検討していく。	
第３項　議会は、委員会等のほか、議会運営調整及び町長等の政策課題の審査に迅速に対応するため議員協議会を設置し、議員間の自由な討議を行い議会運営の充実を図ります。	【区分】　①議会の運営 【項目】　自由討議の推進 【内容】　各会議において各議員も積極的に発言し、自由討議の充実を図ります。	◆議員協議会、委員会において、行うこととしている。 ◆定数・報酬に関する調査特別委員会や常任委員会において、自由討議を実施。	◆議会は政策課題の審査を迅速に対応したか。 ◆あなたは議員間討議に近いものは行ったか。　など --- **【A評価】** **＊井上：**「迅速に対応した。」 **【B評価】** **＊篠原：**「自由討議の充実が必要である。」 **＊阿保：**「議員協議会は都度開催されている。政策課題の審査は迅速に対していると考える。議員間討議は都度行っているが発言者は限られている事が多い。全員の発言を議長から求められることもある。」 **＊方川：**「自由討議の充実は、取り組みとして難しい。」 **＊藤田：**「円滑な議会運営のため、討議の機会は増えているが、まだ不十分であり、会議の進め方も研鑽が必要。」 **＊石山：**「定数・報酬特別委員会で行った。」 **＊水谷：**「議員間討議は不足していると感じる。論点を明確にし、討議の充実を図り、会議の進め方も研鑽が必要である。」 **＊宮本：**「議員間討議は行ったが不十分。」 **【C評価】** **＊髙橋：**「対応しきれなかった。」 **＊梅村：**「●議員協議会上で町部局との十分な調整が図れているとは認識出来ない。障がい者支援相談業務の不始末に際し町に説明を求める提案を行った際も当初はその必要はないとの議長見解が述べられたりしたこともあり、議員協議会の主催者である議長の迅速かつ充実を図る姿勢は見受けられない。　●議員協議会上で議論を呼びかけても無反応や論点違いの議論が展開されるなど充実した議論となったとは評価し難い。」 **＊丑若：**「議会調整及び町長等の政策課題の審査には程遠く議員の資質が足りていない。」 **＊加藤：**「政策的な問題の審査・議論は不足している。」	B	**【評価理由】** ○討議の機会は持っているが不十分であり、議員間討議も研鑽が必要である。 **【課題・改善策】** ○論点を明確にした討議の充実を図り、迅速な政策課題の対応に努める。	

【評価】　A＝概ね達成できた（80%以上）　B＝達成できたが、改善の余地あり（60～79%）　C＝あまり達成できなかった（30～59%）　D＝達成できていない（29%以下）

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間：令和４年８月～令和８年３月

条　文	活性化計画（～R8年）	取り組み状況など	評価上の留意点（解説） 各議員の「自己評価」理由	議会評価	議会としての「評価理由」・「今後の課題及び改善策」	活性化計画 R８年～
第11条　議会事務局の充実						
第１項　議会は、議員の政策形成及び政策提案を補助する議会事務局の調査及び法務機能の充実に努めます。	なし	◆道町村議会議長会、十勝町村議会議長会主催の各種議員研修会、並びに各委員会による先進地行政視察研修会に随行参加。 ◆道町村議会議長会主催の町村議会事務研究会、事務局職員研修会及び池北３町事務局職員研修会などに参加。	◆事務局員は議員の政策補助を行っているか。 ◆事務局員は研修、自己研鑽で資質向上と法務知識の向上が図られているか。　など --- 【A評価】 ＊**篠原**：「議員のサポートなど、充分な補助に感謝している。」 ＊**髙橋**：「議会事務局は一生懸命努めている。」 ＊**井上**：「政策補助を行っている。」 ＊**方川**：「議会、議員への対応は問題ない。」 ＊**藤田**：「日々研鑽がみられ、不測の事態にも迅速に対応している。議会DX等新たな取り組みにも対応し尽力していただいている。」 ＊**石山**：「議会事務局員には感謝している。」 ＊**水谷**：「自らのスキル向上のため研修や自己研鑽が行われており、突発的な不測の事態にも迅速に対応していると思う。助言をいただくなど活動しやすい。」 ＊**丑若**：「非常に優秀な事務局で不足を感じない。」 ＊**加藤**：「良く研鑽し議員のサポートに徹している。」 ＊**宮本**：「できている。」 【B評価】 ＊**阿保**：「研修の機会の充実をさらに図る必要があると考えます。」 【C評価】 ＊**梅村**：「現況は職員の自助努力による補助が主なもので、議会として職員の能力発揮のための環境整備等に対する意識は不十分である。」	A	【評価理由】 ○議会DX導入にも積極的に対応し、スキル向上のための自己研鑽も行われている。 【課題・改善策】 ○今後も研修会の充実と政策補助機能と法務対応力の向上が必要である。	
第２項　議会は、行政から独立した機関としての議会事務局機能の向上に努めます。	なし		◆事務局員は議会の立場で働いているか。　など --- 【A評価】 ＊**篠原**：「議会事務局内はチームワークが最高で、一人ひとりの立場で働いています。」 ＊**髙橋**：「議会にいつも助言をいただいている。」 ＊**阿保**：「働いている。」 ＊**井上**：「議会の立場で働いている。」 ＊**方川**：「議会の立場で割り切って働いていると思う。」 ＊**藤田**：「日程調整を含め議会の立場に立ち、文書整理や調査に関わる資料の提出などサポート体制ができている。」 ＊**石山**：「頑張ってくれている。」 ＊**水谷**：「議会の立場で議員が働きやすい状況づくり、サポート体制ができている。」 ＊**丑若**：「議員の疑問にも素早く答えてくれ、活動しやすい。」 ＊**加藤**：「議会側の立場でサポートに徹している。」 ＊**宮本**：「できている。」 【C評価】 ＊**梅村**：「真に独立した機関としてまでは認めることが出来ない。」	A	【評価理由】 ○公平かつ適切な事務処理と議員活動の補助に努め、円滑な議会運営に寄与している。 【課題・改善策】 ○更なる研鑽を積み、法務の政策能力向上と中立公正な対応による議会運営のサポートを望む。	
第12条　議員研修の充実						
第１項　議会は、議員の政策形成及び立案能力などの向上に資する研修の充実強化を図ります。	【区分】　③議員活動の向上と倫理 【項目】　議員力の向上 【内容】　議員個々の政策形成及び立案能力の向上を図ります。 【区分】　③議員活動の向上と倫理 【項目】　議員力の向上 【内容】 ◆常任委員会行政視察後、議員協議会において報告します。 ◆議員研修会を開催します。	◆コンプライアンス研修を実施 R6：１回、R7：１回 ◆ペーパーレス会議システム議員研修を実施 R6：１回 ◆他議会開催の研修会等への個人参加。一部の議員（帯広市等） ◆全道議員研修会参加（７月：全議員） ◆管内議員研修会（１０月：全議員） ◆所管事務調査（年３～４回） ◆行政視察研修を実施 （総務） R5：厚真、R7：白糠 （産業） R7：足寄・池田・芽室・広尾 ◆先進議会視察研修を実施 （議運） R5：芽室・浦幌 R6：帯広・上士幌 R7：池田 （全体） R6：登別 R7：苫小牧 ◆広報研修の実施（道議長会研修、Web研修）	◆議員研修会は開催されたか。 ◆あなたは現行の研修で立案能力向上は十分と感じられるか。　など --- 【A評価】 ＊**篠原**：「個人個人、各種研修会等に参加されている。」 ＊**阿保**：「議員研修は都度開催されている。立案能力の向上のための研修としては不十分と考える。実例に基づいた研修が期待される。」 ＊**石山**：「各種研修会が開催されている。」 ＊**水谷**：「議会研修会や所管事務調査を行い、報告書を提出している。一般質問につながっている。」 ＊**加藤**：「研修会の開催をしている。」 【B評価】 ＊**方川**：「調査、研修は参加しましたが、充分に理解したかと言えば理解できない部分もあった。」 ＊**藤田**：「研修会等の開催、開催案内の情報の共有はできていた。勉強会の開催などは検討の余地がある。」 【C評価】 ＊**髙橋**：「議員間の相互討論があまり進まなかった。」 ＊**井上**：「１回の研修ではわからないことがある。」 ＊**丑若**：「政策立案能力が向上しているとは考えづらい。」 ＊**宮本**：「立案能力向上は不十分。」 【D評価】 ＊**梅村**：「議会主導で政策形成や立案能力向上に資するとまで評価される研修などは実施されていない。」	B	【評価理由】 ○各種研修会は実施されているが、立案能力の向上のための研修は不十分と考える。 【課題・改善策】 ○政策立案に資する実践的研修を充実し、議員の政策形成能力向上に努める。	○研修等への積極的な参加や各委員会の調査等を通じ、政策形成及び立案能力の向上を図ります。 ○常任委員会行政視察後、議員協議会において報告します。 ○議員研修会を開催します。 ○タブレット導入後の新たな活用に向けて、調査・研究を行います。 ○コンプライアンス研修を実施します。
第２項　議会は、議員研修の充実、強化にあたり、他市町村の先進事例について調査研究します。	【区分】　③議員活動の向上と倫理 【項目】　議員の政治倫理 【内容】　コンプライアンス研修を実施します。		◆先進地視察内容は充実していたか。 ◆委員会は視察後議員協議会で報告したか。　など --- 【A評価】 ＊**篠原**：「先進地視察を実施している。」 ＊**井上**：「議員になってからの研修はなかったが必要である。」 ＊**藤田**：「議会DXを推進し、先進事例の視察研修を行って議会中継や議会タブレットを導入した。」 ＊**石山**：「タブレット導入のための研修視察も行った。」 ＊**水谷**：「タブレット導入に向け、先進地視察をし刺激になった。タブレット導入を実施している。行政視察研修において、2週間で4つの病院の視察はスケジュール的にもかなりタイトだった。調査内容の精査にも時間が必要となった。一般質問につながった。」 【B評価】 ＊**方川**：「委員会視察後の議員協議会での報告はできていない。」 ＊**梅村**：「所属する委員会において管内複数自治体の病院視察を提案、実行され大きな学びとなった。　また、今後は高齢者施設等の視察も提案したところ採用がなされたので期待をするところである。」 ＊**丑若**：「先進地視察は行っており収穫はあったが広く町民に周知すべきと感じた。」 ＊**加藤**：「概ね充実した内容である。他議会との意見交換は有意義だ。」 ＊**宮本**：「議員協議会での報告は不十分と感じる。」 【C評価】 ＊**髙橋**：「町民との対話の中で積極的な報告を。」 ＊**阿保**：「先進地視察内容はそれぞれ充実していたが、事前研修が必要であった。議会へは報告書を提出している。」	B	【評価理由】 ○議会DXを推進し、視察や研修を行って議会中継や議会タブレットを導入した。 ○委員会による視察研修後の報告、情報共有や町民への周知は不十分だった。 【課題・改善策】 ○見識を深めるための先進地視察の充実と議員間の情報の共有を検討する。	

【評価】　A＝概ね達成できた（80%以上）　B＝達成できたが、改善の余地あり（60～79%）　C＝あまり達成できなかった（30～59%）　D＝達成できていない（29%以下）

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間：令和４年８月～令和８年３月

条　文	活性化計画（～R8年）	取り組み状況など	評価上の留意点（解説） 各議員の「自己評価」理由	議会評価	議会としての「評価理由」・「今後の課題及び改善策」	活性化計画 R８年～
第13条　議会広報及び広聴の充実						
第１項　議会は、議会、委員会等の審議内容及び議員研修活動内容等について、町民へ定期的に情報を発信します。	【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　積極的な情報開示方策の確立 【内容】 ◆議会広報の発行にあたっては、読まれる広報紙への努力をします。 ◆動画配信など議会中継の環境を整え、情報発信をします。	◆議会だより（年４回発行） ◆議案の賛否状況の公開 ◆新聞折込チラシ（年４回） ◆同報無線・町公式LINEの活用 ◆議会中継・録画配信の実施（R4.10～） ◆ホームページの活用 議会だより 議長交際費 議決結果 議会報告会、町民懇談会資料 本会議会議録 一般質問通告内容公開（R3.3～） 議事日程の事前公表（R5.6～） など ◆本別高校２年生模擬議会の開催（毎年１２月） ◆議員とまちなかＤＥトークの開催 R7.4/25、11/7 R8.2/6 ◆各種団体との意見交換会実施（広報広聴） R6：本高の教育を考える会 R7：町PTA連合会 ◆高校生傍聴受入。 ◆議場の一般開放はできていない。	◆議会は定期的に町民へ情報発信しているか。 ◆情報発信量は少なくないか。　など --- **【A評価】** **＊篠原：**「議会だより、議会中継などを行っている。」 **＊阿保：**「定例会終了後に毎年4回を基本に発行している。情報量は適切と考える。」 **＊井上：**「発信している。」 **＊方川：**「今、行える情報発信はできていると思う。」 **＊藤田：**「動画配信やLINEを活用した周知、議会だよりやHPに掲載し、幅広い世代へ定期的な発信に努めている。」 **＊石山：**「『議員とまちなかDEトーク』も始めた。」 **＊水谷：**「町民に開かれた議会を目指し、議会だよりやホームページの充実を図り発信している。一般質問にチェックシートを導入し、議員の資質向上に取り組んでいる。」 **＊加藤：**「各種広報手段をもって情報発信に努めている。 **【B評価】** **＊丑若：**「議会だよりに対してお褒めの言葉もいただくが、読んでいないとのお言葉も耳にする。読まれる議会だよりを目指して向上していければと思う。」 **＊宮本：**「工夫できることはまだある。」 **【C評価】** **＊高橋：**「報告をしているが、もっと町民の前で報告を。」 **＊梅村：**「議員研修活動および委員会の審議内容など、議会だよりでの掲載には限りがあり、十分とは言えない。」	A	**【評価理由】** ○情報発信は行われているが、さらなる内容充実と発信強化が必要。 **【課題・改善策】** ○今後も多様な媒体を活用した情報発信を充実し、わかりやすくタイムリーな情報提供に努める。	○議会広報の発行にあたっては、読まれる広報紙への努力をします。 ○議会活動に関する情報発信の充実を図るため、動画配信の効果的な運用を推進します。
第２項　議会は、町政に係る重要な情報をすみやかに公表するとともに、町民からの意見・要望等を聴取し、その内容及び対応について情報を提供します。	【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　積極的な情報開示方策の確立 【内容】 ◆動画配信など議会中継の環境を整え、情報発信をします。 ◆議案に対する議員の賛否状況の公開を進めます。 【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　町民議会（仮称）の開催について 【内容】　模擬議会などを開催し、議会について理解してもらうため、積極的に各団体へ働きかけます。その他、議場の開放を進めます。		◆議会は町政の重要な情報を提供しているか。　など --- **【A評価】** **＊篠原：**「情報発信はできている。」 **＊井上：**「情報提供を行っている。」 **＊方川：**「現状、実施できる情報発信は実行できていると思う。」 **＊藤田：**「動画配信に加え、審議、調査の内容や議決結果など、重要と思われる事項を選定し、議会だよりに集約し発行している。」 **＊石山：**「議会広報、インターネット中継等を行っている。」 **＊水谷：**「議会中継・録画配信を実施。議会報告会のほかに議員とまちなかでトークを開催し、町民の声を聞いている。」 **＊加藤：**「議会は情報提供を行っている。」 **【B評価】** **＊阿保：**「議会だよりを主にすると、約2ヶ月のタイムラグが生じている。速報版で対応する事もある。」 **＊丑若：**「議会だよりは年4回の発行となるため町が取り組むタイムリーな事業を網羅しているとは言い難い。誌面の制約があるため仕方のないところもある。」 **＊宮本：**「発行時期・内容共に改善の余地あり。」 **【C評価】** **＊高橋：**「議会だより、町民懇談会などで発信している。」 **＊梅村：**「町政に関わる一時情報の公開は町部局の役割と考える。その情報や施策に議会がどのように関与したか、どのような視点や課題感を有しているかこそが議会が発信すべき情報である。」	B	**【評価理由】** ○議会だよりや議会中継、動画配信など様々な広報手段を活用し積極的な情報発信に努めている。 ○議会だよりは紙面の制約があるため掲載内容の検討が必要である。 **【課題・改善策】** ○議会や町政に関する町民の関心事項を速やかに発信できるよう検討を続ける。	○議会活動に関する情報発信の充実を図るため、動画配信の効果的な運用を推進します。 ○議案に対する議員の賛否状況の公開を進めます。 ○ホームページでの会議資料の公開・会議録検索システム・全ての会議の映像配信に関して、引き続き研究します。 ○模擬議会などを開催し、議会について理解してもらうため、積極的に各団体へ働きかけます。その他、議場の開放を進めます。 ○議員とまちなかＤＥトークを年４回、定例会前に継続して開催します。 ○小グループ、各種団体と膝をまじえたミニ懇談会を積極的に実施します。 ○議会報告会において、議員の活動状況を公開します。
第３項　議会は、情報技術の発達をふまえ、様々な広報手段を活用します。	【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　各種団体とのミニ懇談会の開催 【内容】　小グループ、各種団体と膝をまじえたミニ懇談会を積極的に実施します。 【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　議員の主な活動の公開 【内容】　議会報告会において、議員の活動状況を公開します。		◆議会は様々な広報手段を活用しているか。　など --- **【A評価】** **＊篠原：**「議会だより、動画配信などを行っている。」 **＊阿保：**「議会だよりの発行。」 **＊井上：**「活用している。」 **＊方川：**「新たに『議員とまちなかDEトーク』を開催し、一定の町民の声を聞く機会を得た。」 **＊藤田：**「SNSを活用した動画配信やLINEでの周知、議会だよりやHP掲載など行っている。」 **＊石山：**「高校生の模擬議会・傍聴を開催している。」 **＊水谷：**「本別高校生との傍聴受け入れ、模擬議会、座談会を行っている。各種団体との意見交換会実施。」 **＊加藤：**「現時点で出来ている。」 **【B評価】** **＊高橋：**「動画配信など、いろいろと活用しているが、まだ町民の要望に追いついていない。」 **＊丑若：**「動画配信を進めていて一定の評価はできるが細部に改善の余地がある。」 **＊宮本：**「町民の要望に応えるためには不十分。」 **【C評価】** **＊梅村：**「現時点においては様々な手段を講じているとの評価までは至らない。」	A	**【評価理由】** ○SNSを活用した動画配信やLINEでの周知、議会だよりのホームページ掲載などを行っている。 ○報告会や「議員とまちなかDEトーク」で直接町民へお知らせできる機会を設けている。 **【課題・改善策】** ○議会をより身近に感じてもらえるよう、様々な情報発信の研究を続ける。	
第４項　議会は、議会モニター制度を設けることができます。	【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　議会モニター制度の検討 【内容】　「議会モニター制度」については、モニター制度を活用する必要が生じた時に導入します。	◆制度を活用する事案がなかった。	（評価の対象としない）			○「議会モニター制度」については、モニター制度を活用する必要が生じた時に導入します。 ○「議長との対話室」を随時開催しています。要望があれば出前も行います。
第５項　前項に関し、必要な事項は、議長が別に定めます。	【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　「議長との対話室」の活発化 【内容】　「議長との対話室」を随時開催しています。要望があれば出前も行います。	◆議長との対話室を開催。 R4：2回 R6：1回				

【評価】　A＝概ね達成できた（80%以上）　B＝達成できたが、改善の余地あり（60～79%）　C＝あまり達成できなかった（30～59%）　D＝達成できていない（29%以下）

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間：令和４年８月～令和８年３月

条　　文	活性化計画（～R8年）	取り組み状況など	評価上の留意点（解説） 各議員の「自己評価」理由	議会評価	議会としての「評価理由」・「今後の課題及び改善策」	活性化計画 R８年～
第14条　議員定数及び報酬						
第１項　議員定数及び議員報酬は、別に条例で定めます。	【区分】　②町民に開かれた議会 【項目】　町民懇談会の開催 【内容】 ◆議会報告会を兼ねて、町民から議会に関して意見などを直接聞く、町民懇談会を毎年開催します。 ◆フクハラフリースペース等を利用し、町民と気軽に話をする機会を設けます。	【定数・報酬特別委員会】 ◆設置年月日　R6.12.12 ◆開催回数　２０回 ◆最終結論 ・議員定数：１名減 ・議員報酬：現状維持 ◆定数条例の改正 ・議員発議により提案予定 （R8.1月臨時会予定） ◆町民懇談会の開催 R7.4/23、4/24 ◆議員とまちなかＤＥトークの開催 R7.4/25、11/7 R8.2/6	◆町政の現状と課題、将来の予測と展望を考慮し、町民の意見も把握しながら総合的に判断したか。 ◆検討にあたり、十分な討論がなされたか。　など **【A評価】** **＊篠原：**「町民のアンケートを参考に議論がされた。」 **＊方川：**「十分な議論の末、判断がされたと思う。」 **＊藤田：**「特別委員会を設置し、町民アンケートや懇談会で意見聴取をして議論しました。」 **＊石山：**「幅広い町民の意見の把握に努めた。十分議論はなされたと思う。」 **＊水谷：**「定数・報酬特別委員会を設置し、町民にアンケート調査を実施。議場での自由討議を行うなどした。」 **＊宮本：**「できた。」 **【B評価】** **＊阿保：**「討論はされたと考えるが、議論が不十分だと思う。」 **＊丑若：**「町民の意見を複数聞く場を持てたことは大変良かった。討論もなされ結果を出したが基本となる報酬の認識に委員間で齟齬があったことが残念だった。」 **【C評価】** **＊高橋：**「今日の難しい状況に苦慮している。」 **＊井上：**「十分な議論があったとは思わない。」 **＊梅村：**「兎にも角にも特別委員会の運営、進行に課題が多くあり、議論が十分に尽くされたとは評価出来ず、複数の委員からも同様の意見が見受けられた。」 **＊加藤：**「討論はされた。しかし、定数減と報酬現状維持という重要な結論に至った中で、特別委員会で欠席者がいたことも町政課題等の総合的な検討や町民の多様な意見が反映される討論の質に影響しており、十分とは言えない。」	B	**【評価理由】** ○特別委員会を設置し、町民アンケートや懇談会で意見聴取をして、議場での自由討議を行ったが、さらなる討論の充実と幅広い意見反映が必要である。 **【課題・改善策】** ○今後も将来の展望や様々な状況を考慮し、町民の多様な意見の把握に努め、多角的視点による総合的な判断をしていく。	○定数及び報酬について、町民の意見を十分に酌み取り、必要に応じて検討します。
第２項　議員定数及び報酬の改正に当たっては、町政の課題、将来の展望等を踏まえ総合的に検討するとともに、町民の多様な意見を十分に考慮します。						
第３項　議員の定数に関する条例改正は、議員が提案するよう努めるものとし、その理由について説明責任を果たします。	【区分】　④議員定数等 【項目】　議員定数及び報酬のあり方について 【内容】　本別町議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会を設置し検討しています。		◆根拠を明確にして説明責任を果たせたか。　など **【A評価】** **＊篠原：**「十分な議論の末、結論に至った。」 **＊阿保：**「議会としての根拠は示されたと考える。」 **＊井上：**「説明責任は果たせたと思う。」 **＊方川：**「十分な議論の末、議員提案に至った。」 **＊藤田：**「町民への説明周知は経緯を含め発信できている。町民と懇談し意見聴取や説明に努めている。」 **＊石山：**「議会としての結論については果たされたと思う。」 **＊梅村：**「本別町議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会において審議の上、議員より発議を行い条例改正を行った。」 **＊水谷：**「町民アンケート結果も踏まえ、自身の説明責任を果たした。」 **＊丑若：**「民主主義に則って採決されたもので評価できる。」 **＊宮本：**「自分の考え方は伝える事ができた。」 **【B評価】** **＊高橋：**「議員間の意見が割れておりなかなかまとまらない。」 **【C評価】** **＊加藤：**「今後、検証しなければならない。」	A	**【評価理由】** ○議会として根拠を明確にした説明に努め、町民への説明責任を適切に果たしている。 **【課題・改善策】** ○今後も根拠資料や審議経過をわかりやすくし、より丁寧な説明責任の遂行に努める。	
第４項　議員報酬の改正は、本別町特別職報酬等審議会の答申を尊重するほか、議員が提案する場合は、改正理由を付して提出します。			**（報酬は現状維持となったため、評価の対象としない。）**			
第15条　議員の政治倫理						
第１項　議員は町民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を行使することによって、町民の疑惑を招くことのないよう行動します。	【区分】　③議員活動の向上と倫理 【項目】　議員の政治倫理 【内容】 ◆倫理性を常に自覚し行動します。 ◆コンプライアンス研修を実施します。	◆必要に応じ政治倫理要綱の見直しを行ってきた。 ◆コンプライアンス研修を実施 R6：１回、R7：１回	◆あなたは町民の代表として倫理性を自覚し行動、発言しているか。　など **【A評価】** **＊篠原：**「倫理性を自覚し公正な行動に努めている。」 **＊高橋：**「行動しています。」 **＊阿保：**「政党の議員としても自覚が必要なので努力しています。」 **＊井上：**「行動し、発言している。」 **＊方川：**「倫理性を自覚して行動している。」 **＊藤田：**「常に倫理性を自覚し行動しています。」 **＊石山：**「倫理性を自覚した行動・発言に努めている。」 **＊水谷：**「町民の代表として倫理性を自覚し、公正な行動に努めている。今後も信頼を損なわない議員活動を心がける。」 **＊宮本：**「努力している。」 **【B評価】** **＊丑若：**「全てにおいて倫理性を自覚し行動できたかと言うとそうでない事案もあった。倫理について議員間でも認識の違いもあったように思う。」 **【C評価】** **＊梅村：**「町民より厳しい評価をいただくこともままあり、出来ているなどと軽々と言えるものではない。然るに、町議会議員とは雖も政治家としての揺るがぬ信念は持ち合わせており、今後も貫く所存である。」 **＊加藤：**「行動と発言は十分注意が必要です。」	A	**【評価理由】** ○毎年議員研修会を開催している。 ○議員は町民の代表として高い倫理性を持つことを自覚し、公平かつ責任ある行動・発言に努めている。 **【課題・改善策】** ○今後も時代に対応した議員研修会を開催し、議員個人としても議会全体としても継続的に倫理向上に努めていく。 ○議員は倫理要綱の定めについて理解を深め、日々研鑽に努める。	○高い倫理性を持つことを自覚し行動します。 ○コンプライアンス研修を実施します。
第２項　政治倫理に関する規律の基本となる事項は、別に定めます。	なし	政治倫理の基本事項は要綱で定められている。 Ｈ２８年６月制定 （Ｒ２年１１月一部改正）				

【評価】　A＝概ね達成できた（80%以上）　B＝達成できたが、改善の余地あり（60～79%）　C＝あまり達成できなかった（30～59%）　D＝達成できていない（29%以下）

※条文は一部掲載を省略しているものがあります。

◆評価期間：令和４年８月～令和８年３月

条　　文	活性化計画（～R8年）	取り組み状況など	評価上の留意点（解説） 各議員の「自己評価」理由	議会評価	議会としての「評価理由」・「今後の課題及び改善策」	活性化計画 R８年～
第16条　最高規範性						
第１項　この条例は、議会の運営と活動における最高規範であって、議会は同条例の趣旨に反する議会の条例、規則等の制定は行いません。	なし	趣旨に反する条例等の制定はおこなっていない。	◆本条例の趣旨に反する条例等の制定は行っていないか。 --- **【A評価】** **＊篠原：**「行っていない。」 **＊高橋：**「行っていない。」 **＊阿保：**「行っていないと認識する。」 **＊井上：**「行っていない。」 **＊方川：**「基本条例の趣旨に反する条例制定はしていない。」 **＊藤田：**「行っていません。」 **＊石山：**「行っていない。」 **＊水谷：**「行っていません。」 **＊丑若：**「改善の余地が見当たらない。」 **＊加藤：**「行っていない。」 **＊宮本：**「行っていない。」 **【D評価】** **＊梅村：**「そもそも議会として、議会基本条例をはじめ、規則、規程等に常日頃より意識をしているのか疑問しかない。」	A	**【評価理由】** 〇基本条例の趣旨に反する条例制定は行っていない。 **【課題・改善策】** 〇必要に応じて専門家を交え検証をする。	
第17条　見直し手続き						
第１項　議会は、必要に応じて、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会で検証します。	【区分】　①議会の運営 【項目】　議会基本条例、議会運営基準、会議規則等の検証 【内容】　政策形成サイクル、計画・実行・検証・改善を取り入れ、条例・規則等の再検証を行います。	◆一般選挙前に実施。（令和８年１月から） ◆各議員から提出された検証チェックシート状況を基に議会運営委員会で総括、検証を行い、改善が必要な点は適切な措置を講じる。 ◆議会基本条例の総括・検証後、必要に応じて改正する。 ◆その他の条例、規則等も必要に応じて見直しを行う。 ◆議会ホームページで検証結果の公表。	◆本条例の検証は行われているか。 --- **【A評価】** **＊篠原：**「行われている。」 **＊高橋：**「改選前に行っている。」 **＊阿保：**「行われている。」 **＊井上：**「行われている。」 **＊方川：**「現在、行われている。」 **＊藤田：**「検証している。公表もしています。」 **＊石山：**「検証を行っている。」 **＊水谷：**「検証は行われている。」 **＊加藤：**「行われている。」 **＊宮本：**「行われている。」 **【B評価】** **＊丑若：**「どこまで検証すればいいのか判断がつかない。」 **【D評価】** **＊梅村：**「4年前の検証業務がそうであったように、当該検証業務も、凡そ効果的なものとなるとは考えていない。」	A	**【評価理由】** 〇検証し、公表もしている。 **【課題・改善策】** 〇今後も「活動」「検証」「評価」「必要に応じた見直し」のサイクルにより検証をする。	〇政策形成サイクル、計画・実行・検証・改善を取り入れ、条例・規則等の再検証を行います。
第２項　議会は、前項による検証の結果に基づいて、この条例の改正を含む適切な措置を講じます。			◆検証結果に基づき、適切な措置はされるか。 --- **【A評価】** **＊篠原：**「検証され、改善もされている。」 **＊阿保：**「適切に行われている。」 **＊井上：**「行われている。」 **＊方川：**「議会運営委員会において、総括・検証が行われる。」 **＊藤田：**「前回の検証を踏まえ改善するよう努めてきた。」 **＊石山：**「適切な措置はされている。」 **＊水谷：**「検証結果に基づき改善されている。」 **＊加藤：**「行われている。」 **＊宮本：**「されていると思う。」 **【B評価】** **＊高橋：**「努力する。」 **＊丑若：**「この結果を広く周知して改善されていけばいいと思う。」 **【D評価】** **＊梅村：**「4年前の検証業務がそうであったように、当該検証業務も、凡そ効果的なものとなるとは考えていない。」	A	**【評価理由】** 〇検証に基づき改善されている 〇結果を踏まえた活動や運営に努めている。 **【課題・改善策】** 〇継続して、検証に基づいて適切な措置を講じるよう努める。	